

**令和元年度環境情報開示基盤整備事業**  
**「環境情報開示支援講座」及び「ESG 相談会」募集要領**

令和元年度環境情報開示基盤整備事業では、ESG 対話プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という）を通じた投資家との対話を目指す企業の皆様に向けた「環境情報開示支援講座」と「ESG 相談会」を開催いたします。

**1. 環境情報開示支援講座**

環境情報を、新たに投資家向け情報として開示しようとする企業向けの講座です。

講座を受講し、環境情報開示基盤の入力項目を参考に、投資家向け情報開示のポイントについて理解を深めていただきます。また、投資家からアドバイスを受ける機会も設ける予定です。

(ア)実施内容

概ね以下のような内容を予定しています。

開催日時・場所等詳細は、参加企業の御担当者へ連絡いたします。

- ① 講座受講（8～12月に3回程度）
- ② 講座の進捗に応じて環境情報開示システム入力項目（以下「簡易フォーマット」\*1という）へ環境情報を入力（8月～令和2年2月頃）

\*1「簡易フォーマット」は、環境情報開示基盤へ初めて環境情報を登録する企業向けのフォーマットで、気候変動に関する項目のみ。（別添2「環境情報開示システム入力項目」参照）。

(イ)参加条件

本年度、新たに投資家向け環境情報の開示を試みる企業。

なお、これまで、簡易フォーマットで環境情報を登録している企業が本講座へ参加することは可能ですが、平成30年度の環境情報開示支援講座に参加されていないことが条件です。（平成30年度の環境情報開示支援講座参加企業は、是非、「2. ESG 相談会」へ御参加ください。）

(ウ)応募方法

「環境情報開示支援講座」申し込みフォームからお申し込みください。

URL:<https://envreport-entry.secure.force.com/apex/pagequestionmain?qe=hTeC4QiaJJ2a9RK5xhpoX4vu1G2%2FeLymK%2FtIhfaQQIKqofCmlukxuK5c.jrdQXrdR>

(エ) 募集期間

令和元年 6 月 14 日（金）～ 7 月 26 日（金） 17 : 00

(オ) 募集数

30 社程度

(カ) その他

講座は YouTube で配信を行いますので、会場外及び後日の受講も可能です。

## 2. ESG 相談会

環境情報開示システム入力項目で環境情報を登録されている企業向けの相談会です。

企業が投資家と会い、ESG に関する相談を行い、より深い ESG 対話へ発展することを目指したイベントです。本年度は、3 回程度の開催を予定しています。

(ア) 実施内容

概ね以下のような内容を予定しています。

開催日時・場所等詳細は、参加企業の御担当者へ連絡致します。

- ① ESG 相談会に参加（7～12 月に 3 回予定のうち、いずれか 1 回に参加。）（第 2 回は関西地区にて開催予定）
- ② ESG 相談会后、個別対話を希望する投資家に連絡
- ③ 企業と投資家双方の合意に基づき、直接対話を実施（令和 2 年 1 月頃まで）
- ④ ESG 相談会参加成果を簡単なレポートで報告（令和 2 年 1 月頃）

(イ) 参加条件

平成 30 年度までに環境情報開示基盤に、環境情報を登録した企業

なお、参加希望社数により、今回新たに平成 30 年度までの環境情報を登録して参加が可能な場合があります。

(ウ) 応募方法

「ESG 相談会」申し込みフォームからお申し込みください。

URL:<https://envreport->

[entry.secure.force.com/apex/pagequestionmain?qe=is%2FYAWSWHUZq8d%2BmxLN1fz.jlEaIfnLbdnNeCVrN9R0zWTfTQKU57tCYbtaT5ItMu](https://envreport-entry.secure.force.com/apex/pagequestionmain?qe=is%2FYAWSWHUZq8d%2BmxLN1fz.jlEaIfnLbdnNeCVrN9R0zWTfTQKU57tCYbtaT5ItMu)

(エ) 募集期間

（第 1 回）令和元年 6 月 14 日（金）～ 7 月 19 日（金） 17 : 00

(第2回) 9月頃の募集を予定しています。(関西地区での開催を予定)

(第3回) 11月頃の募集を予定しています。

(オ)募集数

各回 30社程度

(第1回は、平成30年度に簡易フォーマットを使って環境情報を登録した企業を対象とします。)

(カ)注意事項

- ① 直接対話先は、企業側からの ESG への考え方や取組を拝見したうえで、投資家側の判断により決定いたしますので、希望する投資家すべてとの直接対話の実現できるとは限りません。
- ② 対話にあたっては、フェア・ディスクロージャー・ルール<sup>※2</sup>を遵守ください。
- ③ 対話参加の成果についてのレポートの内容は、事前の了承を条件に、事業成果報告において公開させていただくことがあります。

※2 フェア・ディスクロージャー・ルール：公表前の内部情報を特定の第三者に提供する場合に、当該情報が他の投資者にも同時に提供されることを確保するためのルール。

(参考) フェア・ディスクロージャー・ルールガイドライン

<https://www.fsa.go.jp/news/29/syouken/20180206-2.pdf>

### 3. その他

(ア)参加費用等

本事業への参加費用はかかりません。ただし、プラットフォームの利用にあたって、インターネットに接続可能なPC等は御参加の皆様で御準備ください。

(イ)情報の取り扱い

- 本事業に参加いただいた皆様の法人名は、原則、環境省ホームページや本事業関連の周知資料等で、参加の旨を公表させていただきます。法人名の公表を希望されない場合には、事務局までお問合せください。
- 環境情報開示基盤に登録された環境情報は、原則、本事業の目的に限り利用されるものとし、本事業への参加者及び本事業に係る検討のために開催される「ESG対話プラットフォームを活用した事業者と投資家の対話促進ワーキング・グループ」でのみ公開されます。環境情報の社外への公開等を目的とした二次利用を希望する場合は、事務局までご相談ください。
- 登録された環境情報や対話の内容は、関係する企業・投資家等への事前了解を前提に、本事業の成果報告会等で公表することがあります。

- 本事業で実施するアンケート等の情報を利用した分析結果は、個別の法人名がわからないように取りまとめ及び加工した上で、本事業の成果報告会等で公表する予定です。

(ウ)問合せ

本事業参加の企業、投資家等の皆様のシステム活用を支援するため、メール及び電話での問い合わせに対応します。(平日：9:30～18:00)

ヘルプデスク：

株式会社N T Tデータ（担当 森田、田中、吉原）

電話 050-5545-6516

E-mail [env\\_report@am.nttdata.co.jp](mailto:env_report@am.nttdata.co.jp)

※本事業は、環境省から委託を受けた「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ」が実施します。